

ひきこもり支援ハンドブック作成業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの趣旨・目的

三重県では、令和4年度から「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現に向けて、全国初となるひきこもり支援に特化した計画、「三重県ひきこもり支援推進計画」をスタートさせました。

つきましては、ひきこもり当事者やその家族をはじめ、県民のみなさんにひきこもりに関する正しい認識を広めるとともに、ひきこもり支援に役立つ情報（当事者や家族の経験談を含む）を積極的に情報発信するため、ハンドブックを作成します。この業務を遂行できる事業者を選定するための企画提案コンペを下記により実施します。

2 企画提案コンペを行う委託業務の概要

- (1) 委託業務名 ひきこもり支援ハンドブック作成業務委託
- (2) 委託期間 契約日から令和5年1月20日（金）まで
- (3) 委託内容 「ひきこもり支援ハンドブック作成委託業務 仕様書」のとおり

3 企画提案コンペ参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は、同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペ参加者及び最優秀提案者に求められる義務

企画提案コンペに参加を希望する者は、「参加資格確認申請書」（様式1）を令和4年9月29日（木）12時までに下記13の担当課へ提出してください。提出方法は持参、郵送または民間事業者による信書便、電子メール（電子メールアドレス：fukushi@pref.mie.lg.jp）で送付してください。

ただし、持参以外による送付の場合は、電話等にて受理の確認をしてください。提出された書類等について説明等を求めるときは、これに応じていただきます。

また、企画提案コンペ選定委員会による審査により最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を 担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。

- ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」の写し
- ・ 新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出（提示可）

ができない場合は、申立書（別紙）を下記13の担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。

- ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・ メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。

5 企画提案コンペ参加資格の確認結果通知

令和4年9月30日（金）17時までに参加資格確認申請書に記載された電子メールアドレスに送付します。

6 質問の受付

委託業務に関する質問がある場合は、「質問書」（別紙）を提出してください。

(1) 質問の受付期間 令和4年9月26日（月）12時まで

(2) 質問方法 ファクシミリ（059-224-3085）

又はEメール（fukushi@pref.mie.lg.jp）により受付します。

質問書の送付後、必ず電話で着信の有無を確認してください。

(3) 質問への回答 令和4年9月27日（火）17時までに三重県ホームページにて回答します。

7 提出書類

(1) パンフレット企画・デザイン案 6部

- ・ 提出は1案のみとします。（複数案の提出は不可）
- ・ 成果品を具体的にイメージできるよう、規格を満たす形で提出してください。
- ・ 案の説明文書をA4用紙1枚程度で作成し、添付してください。
- ・ 案に代えて、過去に作成したパンフレット（3委託業務の内容（1）業務内容（ウ）パンフレットの作成趣旨・方針）に近い内容のものが望ましい）を提出することを可とします。この場合も、作成趣旨等の説明文書をA4用紙1枚程度で作成し、添付してください。

(2) 類似の業務実績、作成担当予定者の実績・プロフィール 6部

- ・ 様式は特に定めませんが、下記にある（3）最優秀提案の決定基準①評価基準の参考となる内容を記載してください。

(3) 見積書 原本1部 写し6部

- ・ 様式は特に定めませんが、（オ）スケジュール案に対し、実施する打ち合わせ回数を記載してください。
- ・ 見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額としてください。
- ・ 見積書のあて先は「三重県知事」としてください。

8 提出期間及び提出場所

①提出期間 令和4年10月3日（月）8時30分から

令和4年10月5日（水）12時まで

※時間外に到着したものは受け付けませんので、ご了承ください。

②提出場所 下記13の担当課

③提出方法 上記提出場所に持参、郵送または民間事業者による信書便で送付してください。ただし、郵送等による送付の場合は、電話等にて受理の確認をしてください。

9 一次審査及びプレゼンテーションの実施

企画提案書の提出後、一次審査を実施します。ただし、提案者が5者以下の場合は、一次審査を省略します。

また、企画提案コンペ選定委員会においてプレゼンテーションを行っていただく予定です。日時については、令和4年10月7日（金）午前を予定しています。場所（県庁付近を予定）・オンラインの可否等詳細については、別途通知します。

10 最優秀提案者の決定

選定委員会を開催し、提出資料及びプレゼンテーションにより審査を行い、最優秀提案1件を決定します。なお、審査結果は令和4年10月14日までに、すべての提案者に通知します。

審査における評価項目と評価の観点は次のとおりです。

評価項目	評価の観点
1. 専門的ノウハウ	本事業の企画・運営に関する専門的なノウハウや優位性等が、具体的に示されているか。
2. 実績・経験	これまでの業務実績が、具体的に示されているか。
3. 事業の実施体制	業務担当となる者の経験、事業の実施体制が、具体的に示されているか。
4. 提案・アピール	上記以外で、事業の目的に合った提案やアピールしたい事項等が、具体的に示されているか。
5. 経済性	提案上限額の範囲内であり、かつ妥当な見積額であるか。

11 提案上限額

704,000円（消費税及び地方消費税含む）

12 その他

- (1) 企画提案に必要な費用は、各参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料は、コンペ終了後も返却しません。
- (3) 企画提案書は、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。

(4) 提出する書類において、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等）に該当するものについては、その旨を明記してください。

13 担当課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県子ども・福祉部地域福祉課地域福祉班 藤田・浅井

電話：059-224-2256 FAX：059-224-3085

電子メールアドレス：fukushi@pref.mie.lg.jp